

新型コロナウイルス (COVID-19)
バリ州におけるジャワバリ活動制限 (PPKM Darurat~PPKM Level 4) 推移一覧

適用期間		7/3 (土) ~20 (火)	7/10 (火) ~20 (火)	7/21 (水) ~25 (日)	7/26 (月) ~8/2 (月)	8/3(火) ~9 (月)	8/10(火) ~16 (月)	8/17(火) ~23 (月)	8/24(火) ~30 (月)	8/31(火) ~9/6 (月)
インドネシア政府レベル指定 (1~4)		3	3	3	4	4	4	4	4	4
バリ州知事指図書		2021年第9号	2021年第10号	2021年第11号	2021年第12号	2021年第13号	2021年第14号			
教育・学習		・オンラインのみ								
非必須分野		・100%在宅	・従業員の出勤禁止	・25%出勤可 ・午後9時まで営業可 ※ただしオンライン優先						
必須分野	金融、資本市場、支払いシステム、情報通信、検査を伴わないホテル	接客部門 サポート・管理部門								
	輸出指向産業	工場部門 サポート・管理部門								
重要分野	エネルギー、保健、治安、物流・運輸、食品・飲料関連産業、石油化学、セメント、国家の重要施設、防災、国家戦略プロジェクト、建設、基礎サービス (電力、水)、生活必需品産業	主要部門	・100%出勤可							
	建設、建築	サポート・管理部門			・25%出勤可					
行政	公共サービス	・100%出勤可 ・25%出勤可								
	宗教	・非常に限られた人数のみ ・タスクフォースに申請し、許可を得て可 <7/8~> ・延期要請 ・実施の場合は参加人数の絞込、期間と時間の制限					<8/9~> ・バリヒンドゥー教協会 (PHDI) と慣習村 (MDA) による儀式の厳格化 ※下記の関連項目参照			
施設	公園、観光地、その他の公共エリア	・閉鎖								
	芸術、文化、スポーツ、社会活動	・禁止								
小売・流通	ショッピングセンター・モール	※補助レストランやスーパーへのアクセスは可								
	生活必需品販売のスーパー、伝統市場、食料品、日用雑貨店、コンビニ	・午後8時まで営業可 ・訪問客50%まで			・午後9時まで営業可 ・訪問客50%まで					
飲食	生活必需品以外	<7/8~> ・一部閉鎖 (衣料品、雑貨、家電量販店など)		?		・午後5時まで営業可 ・訪問客50%まで				
	薬局、ドラッグストア	・24時間可								
飲食	レストラン、カフェ、ワルン (食堂)、カキマ (屋台)	※モール内、複合施設、集合・個別店舗問わず	・午後8時まで営業可 ・テイクアウトまたはデリバリーのみ ・店内飲食禁止	・午後9時まで営業可 ・テイクアウトまたはデリバリーのみ ・店内飲食禁止	・午後9時まで営業可 ・テイクアウトまたはデリバリーのみ ・店内飲食禁止	・午後9時まで営業可 ・収容人数25%まで ・店内飲食30分まで				
	バス、タクシー、オンラインタクシー、レンタカー	・70%乗車可 <7/8~> ・公共交通の運行制限、最終午後8時まで ・最低1回目のワクチン接種証明書 ※ジャワ・バリ以外は不要 ・出発の24時間×2までのPCRまたは抗体検査の陰性結果 ※証明書はバーコードまたはQRコードを添付 ※水準を満たす検査機関発行に限る ・e-HAC登録								
交通	航空：飛行機	・最低1回目のワクチン接種証明書 ・出発の24時間×2までのPCRまたは24時間×1までの迅速抗体検査の陰性結果 ※証明書はバーコードまたはQRコードを添付 ※海陸移動者はe-HAC登録								
	陸路：海路：船舶や自家用車	・18歳未満はすべての交通手段において最低1回目のワクチン接種証明書 ・出発の24時間×2までのPCRまたは24時間×1までの迅速抗体検査の陰性結果 ※証明書はバーコードまたはQRコードを添付								
	国内長距離移動	・健康上の理由でワクチン未接種の場合は医師の証明書					<8/11~> ・健康上の理由でワクチン未接種の場合は国・公立病院医師の証明書			
	その他	・健康規格を遵守 ・6M (手洗い、マスク着用、身体的距離の保持、群衆を避ける、移動減、免疫向上) の実行 ・フェイスシールドの着用は禁止 ・屋外での活動制限 ・県知事や市長は一次解任または回帰の警告で行政処分 ・事業者、レストラン、ショッピングセンター、公共交通機関などは法令に従い、事業閉鎖								
違反罰則						・違反した事業者、運営責任者は罰則 ※罰則に関する具体的な記述なし				
関連規定	隔離	・重症患者および併存症ありの者は病院または保健所施設に入院 ・中等症者は以下は自宅隔離 <7/8~> ・中等症者は隔離施設に収容	<7/17~> ・無症状および軽症者の自宅隔離は原則禁止、隔離施設に収容							
	移動制限・検問	<7/8~> ・移動制限 ・ブロックポイントの設置 ・車両証明 (STNK)、IDカード (KTPやパスポートなど)、ワクチン接種証明書の		? ブロックポイントの形態化? ※停止告知なし						
	街灯	<7/8~> ・午後8時に公共の街路灯を消灯			・午後9時に公共の街路灯を消灯 ※停止告知なし					
	バリヒンドゥー教					<8/9~> ・PHDIとMDAによるパンチャヤドニヤの厳格化 ・延期を推奨、実施の場合は直後の親族のみ最大15人まで、PCR陰性結果を要				
外国人	取籍	・法務人権省デパハンサル支局：強化 ・観光目的の入国は不可 <7/5~> ・法務人権省入国管理総局：査証・滞在許可発給要件を厳格化 (24時間×3以内のPCR検査の陰性証明書、ワクチン接種証明書および隔離に係る同意書)	<7/16~> ・国外滞在中に一時滞在許可 (ITAS) / 定住許可 (ITAP) へ ・法務人権省：査証保持者およびAPECビジネストラベルカード保持者等の入国停止							
	査証									
	入国	・観光目的の入国は不可 <7/6~> ・2回のワクチン接種証明書 ・隔離に必要なPCR陰性結果 ・指定宿泊施設での8×24時間隔離 ・隔離中のPCR検査は1日目と7日目 ※外国人はすべて自己負担 ・e-HAC登録					<8/11~> ・2回のワクチン接種証明書を推奨 ・インドネシア国内ですべてに1回接種済みの場合は2回目接種を行う前提で入国可 ・ワクチン接種証明書がなくても入国可、その場合は隔離中2回目のPCR検査陰性後にワクチン1回接種が必要 ・隔離に必要なPCR陰性結果 ・指定宿泊施設での8×24時間隔離 ・隔離中のPCR検査は1日目と7日目 ※外国人はすべて自己負担 ・e-HAC登録			
	出国	<7/6~> ・帰国に必要なPCR陰性結果 ※政府指定の検査機関発行 ・ワクチン接種必須 ・e-HAC登録 <7/9~> ・国内移動なしで出国する場合、ワクチン接種証明不要								
外国人 国外移動	年齢制限	<7/9~> ・12才未満は親が同伴する場合、ワクチン接種証明不要					<8/11~> ・12~17歳のワクチン未接種者は隔離中2回目のPCR検査陰性後にワクチン1回接種 ・12才未満は接種証明および入国後のワクチン接種不要			
	その他	・入国後14日間は自主隔離を推奨 ※自国の隔離期間を含む ・健康上の理由でワクチン未接種の場合は医師の英文証明書					※英文であれば国・公立病院に限らない			